



低所得の子育て世帯に対する

生活支援特別給付金

(ひとり親世帯分)のご案内

申請は
お済み
ですか?

ひとり親世帯の方のうち、遺族年金や障害年金などを受けている世帯の方、令和2年2月以降の収入が1か月分でも減少した世帯の方は、対象となる可能性があります。

1 支給対象者

次の①～③のいずれかに該当し、令和5年3月末時点で18歳以下(特別児童扶養手当の対象となる障害がある場合は、20歳未満)の児童を育てている方が対象となります。

※児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。

※低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(住民税均等割非課税世帯分)を受給した方や事実婚に該当する方などは対象になりません。

① 令和4年4月分の児童扶養手当が支給された方(令和4年6月14日に支給済)

※令和4年3月末までに児童扶養手当が認定されている方が対象となります。

※なお、令和4年3月末で児童扶養手当の資格を喪失した方は本給付金の対象にはなりません。

② 公的年金等を受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないひとり親の方

※公的年金等：遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

※公的年金等を受給していることにより児童扶養手当が受給できないため、児童扶養手当の認定を受けていない方も対象となります。

※令和4年3月末時点で、ひとり親かつ令和2年の収入または所得が定められた基準額未満であることが必要です。

※基準額は下記のホームページをご参照ください。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少するなど、令和2年2月以降かつひとり親になって以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている、申請時点でひとり親の方

※扶養義務者の収入が減少した場合も対象となります。

※令和5年2月2日以降にひとり親になった方は、ひとり親となってから申請期限までの期間が1か月に満たないため、1か月分の勤務実績による収入額が算定できないことから、本給付金の対象となりませんので、ご注意ください。

2 支給額

児童1人につき **5万円**

※本給付金の支給は支給対象者につき、1回限りです。

3 申請受付期限

令和5年2月28日(火)

※郵送の場合は当日消印有効

お問い合わせ先

● 泉区役所 保育給付課 子育て給付係

TEL 022-372-3111 (代表電話)



仙台市ホームページ

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金

https://www.city.sendai.jp/kodomo-kyufu/kosodatesetai_seikatuserientokubetukyufu4.html

● 申請書は、仙台市ホームページからもダウンロードできます

ひとり親世帯分



申請は
お済み
ですか？



低所得の子育て世帯に対する

生活支援特別給付金

(住民税均等割非課税世帯分)のご案内

子育て世帯の方のうち、令和4年1月以降の収入が1か月分でも減少した世帯の方は、対象となる可能性があります。

1 支給対象者

①②の両方に当てはまる方

- ① 令和5年3月末時点で18歳以下(特別児童扶養手当の対象となる障害がある場合は、20歳未満)の児童を育てている父母等
- ② 令和4年度住民税均等割が非課税の方または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、収入または所得が令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同じ水準となった方 ※収入の目安は下記のホームページをご参照ください。

2 支給額

児童1人につき **5万円**

※「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給対象となった児童分は、本給付金の対象にはなりません。ただし、支給を受けた後に児童を出生した等で新たに児童を養育することになったときは、対象になる場合があります。
※本給付金の支給は支給対象児童につき、1回限りです。
※仙台市から令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給されている方のうち、令和4年度住民税均等割が非課税の方には、令和4年7月11日に支給済みです。

3 申請受付期限

令和5年2月28日(火)

※令和5年2月1日(水)～2月28日(火)に新たに児童を養育することになった方は、3月15日(水)まで
※郵送の場合は当日消印有効

お問い合わせ先

●泉区役所 保育給付課 子育て給付係

☎ TEL 022-372-3111 (代表電話)



仙台市ホームページ

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金

https://www.city.sendai.jp/kodomo-kyufu/kosodatesetai_seikatusientokubetukyufu4_sonotasetai.html

●申請書は、仙台市ホームページからもダウンロードできます

住民税均等割非課税世帯分

